

# 再生利用事業登録証明書

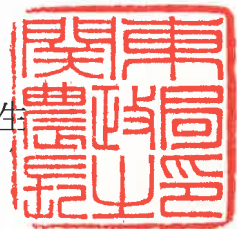
令和6年4月16日

神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目17番13号

株式会社日本フードエコロジーセンター  
代表取締役 高橋 巧一

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証します。

関東農政局長 信夫 隆 生



関東地方環境事務所長 松本 啓 朗



登録番号	14-11-2	登録年月日	令和6年4月16日
登録の有効期限	令和10年9月30日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目10214番7及び10215番6		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社日本フードエコロジーセンター 本社工場		